施設を利用される利用団体等の責任者の方へ

新型コロナウィルス感染症対策のため、利用団体等の責任者の方は、以下の１～４の項目について、参加されるすべての方にご確認のうえ、施設の利用をお願いします。

なお、状況によっては、利用をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

**１．以下の①～④の項目について、該当する参加者がおられないことを確認してください。**

1. 体調が悪い方
2. ３７．５度以上の発熱がある方
3. 過去２週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
4. 過去２週間以内に感染が拡大している地域や国への訪問歴がある方

**２．利用にあたり、以下の項目について、参加される方にご協力をお願いしてください。**

1. 利用される前に石鹸での手洗いや手指消毒を行ってください。
（トイレの後など、必要に応じてこまめに手洗いや消毒を行ってください。）
2. マスクの着用をお願いします。
3. 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れるなど換気を実施してください。
4. 近距離（お互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われないよう注意してください。
5. 大きな声を出さないよう注意してください。
6. 使用された備品（机・椅子等）や手の触れた場所については、消毒液でふき取り（消毒）を行い、片づけをしてください。

**３．貴利用団体等に参加される方の名簿の作成について**

　参加された方の中に感染者が出た場合には、その他の参加者（感染者以外）に対して連絡を取り、症状の確認、場合によっては保健所等の公的機関から連絡を行うことがあります。つきましては、「参加者名簿(※別紙参考、任意の書式可能)」を作成及び保管いただき、保健所等から要請があった場合は、名簿を提出いただきます。

　また、参加される方には、以下の点について、事前に承諾を得てください。

①保健所等から要請があった場合は、名簿を提出すること。

②保健所等の聞き取りに協力すること。

③濃厚接触者となった場合には、接触してから２週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること

**４．その他**

島根県全体は国の緊急事態宣言対象地域から除外されましたが、誰もが新型コロナウイルスに「感染しない」「感染させない」心構えで利用してください。

この取り扱いは、別途通知があるまで継続して行ってください。

令和2年5月18日

津田公民館